

平成 23 年

新 城 市 教 育 委 員 会

6 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

## 平成23年6月新城市教育委員会定例会会議録

**1 日 時** 6月23日(木) 午後2時30分から午後4時50分まで

**2 場 所** 新城市市民体育館 第2会議室

### **3 出席委員**

川口保子委員長 菅沼昌人委員長職務代理者 馬場順一委員  
篠津順子委員 瀧川紀幸委員 和田守功教育長

### **4 説明のため出席した職員**

夏目道弘教育部長  
村田道博教育総務課長  
小西祥二学校教育課長  
小石清人生涯学習課長  
請井浩二文化課長  
夏目昌宏スポーツ課長

### **5 書 記**

小澤正伸教育総務課副課長

### **6 議事日程**

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教 育 長 報 告

日程第3 協議・報告事項

- (1) 「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に基づいた教科書採択を求める陳情書について
- (2) 平成23年新城市議会6月定例会市議会一般質問について
- (3) 第36回新城市民文化講座について
- (4) 水辺の安全教室について
- (5) その他

日程第4 そ の 他

- (1) バイクナビ・グランプリ2011 ツール・ド・新城について

## 委員長

平成23年6月の新城市定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

### 日程第1 前回会議録の承認

## 委員長

日程第1、前回会議録の承認でございますが、事前にお目通しをいただいています。ご異議がなければご承認・ご署名をお願いしたいと思います。（「異議なし」の声）異議なしと認めますので5月の定例会と6月の臨時会のご署名をお願いします。

（会議録署名）

### 日程第2 教育長報告

## 委員長

それでは、日程第2教育長報告についてお願いします。

## 教育長

夏つばきの白い花が咲き始め、半夏生もその姿を現し始めました。昨日は夏至ということで、大変蒸し暑い一日でした。早いもので今年も折り返し点を迎えようとしています。今年の梅雨は長雨続きで日照時間も短く、稲の生長が心配されます。今月から、定例教育委員会議の「教育長報告」について、ポイントを明示できるよう、文書を作成し、これをもとにお話します。

最初は、大震災・原発事故に関して、新城産「荒茶」の放射性物質検査を県で行いました。東日本大震災と福島原発事故については、100日を過ぎ、全国民の心配のなかで、関係の皆様方の懸命の努力が続けられています。しかし、地元の南相馬市の制限区域内の小中学校の困窮をはじめ、いまだに先の見えない状況です。

また、先の愛知県の放射性物質検査において、新城産の「荒茶」の検査の結果、放射性ヨウ素は検出されませんでした。放射性セシウムが360ベクレル検出されました。この値は、国の暫定規制値は下回っており大丈夫とのことですが、一刻も早い、事態の改善を祈るものです。

2番目は、南三陸町へ2週間、教育委員会の教育総務課の石野主事が派遣されました事について。女性職員としては初めて参加し、これも初めてですが2週間の長期にわたって派遣され、全力で努めてまいり、元気に帰ってきました。被災者とともに過ごし、その支援にあたった日々の活動報告は、事務局職員の心に届く内容でした。別紙資料として添付しましたのでご覧ください。一部、紹介します。

6月4日（土）の報告から、野菜不足の南三陸町に東三河8市町村から田原のキャベツ300箱とミニトマト50箱が届きました。うれしい支援物資です。今日は、職員の皆さんとトイレ掃除をしました。水が止まって使用禁止になっていたにもかかわらず使い続けたために詰まったままになっている水洗トイレと仮設トイレの清掃。また、3月12日に地元土木関係者らが穴を掘って作ってくれたトイレの埋没作業。このト

イレは、展示用パネルを壁にし、丸く穴を開けたコンパネを床板に、扉はブルーシート。手に入る材料で急ぎ作られたもので、4月いっぱいまでは大活躍していたそうです。衛生的にも暑くなる前に何とかしたいと思ってみえたものなので、作業が無事に終わり、職員の悩みの種が一つ解決しました。少しずつですが、今日も何かが前進しています。

6月6日(月)の報告から、これまで派遣職員として、全国の自治体から、1,300人以上が南三陸町に入りました。ゴミ収集業務やら保健師業務など、さまざまな方面から支援しています。町の瓦礫も、二週間前と思うと、だいぶ地面が見えてきました。人のパワーってすごいです。ゴールが見えにくいということは、本当に辛いことだと思いますが、南三陸町のみなさんの前向きで明るい姿に心救われます。本当に上を向いています。私たち派遣組は、帰ればいつもの生活に戻ります。今までは当たり前だと思っていたけれども、帰る場所があるということに心から感謝し、被災地外の私たちが普段どおりの生活をし続け、いつでも支援できるよう元気であり続けることが大切だと思いました。素晴らしい人々に出会い、「絆」が深まった二週間でした。ありがとうございました。現地からの報告でした。

3番目は、「新城市エネルギー対策本部」と「市民節電所」が設置された事について。浜岡原発の発電停止などにもなう夏の電力不足に備えて、新城市では、「エネルギー対策本部」を立ち上げ、13日には早朝7時から会議を開催し、「市民節電所」として、昼休憩の30分繰り下げや早朝残業はじめさまざまな対策を決定したところです。小中学校につきましても、「市長と中学生の環境会議」を立ち上げるなど、子供を通して保護者・市民に広げていけるよう、活動を進めています。あわせて、原子力についても学習を進めています。鳳来中学校では、16日のP T A 講演会で「さいごのトマト」の著者である竹本成徳さんのお話を聞きました。

4番目は、「片田敏孝氏」の防災講演会が開かれました事について。「幼小中学校の防災対策」そして、子供の生命を守るための幼小中学校の防災対策です。4月・5月の校長会議でも、「釜石の奇跡」「大川の悲劇」など大震災の実状にふれながら、「想定」の見直しをはじめ、子供の命を守る対策、保護者・地域の避難所の機能など「防災計画の見直し」を指示しました。そのうえで、4日の片田敏孝氏の防災講演会の話、ほぼ全部の学校の代表の先生に聞いていただきました。なかでも、津波避難3原則の「想定にとらわれるな」「命を守るために最善を尽くせ」「率先避難者となれ」は、防災計画を考える上で大変参考になるものです。また、「中学生は、助けられる側ではなく、助ける側の人間である」との言葉も、まさに新城市の地域事情にあてはまるものです。見直しの観点としては、例えば、東海地震「注意情報」発令の際、現行では「保護者の迎えで家に帰す」となっていますが、「安心」を得るためにそれだけでよいのか、あるいは、いっそうの「安全」を求めて学校に残すほうがよいのか検討を要する課題だと思います。暴風雨の場合も同様です。目前の天候状況による臨機応変の校長判断が必要なのはじめ、学校施設や備蓄食糧など防災設備の状況によ

っても、その判断が左右されます。いつ東海地震がきてもおかしくない時です。また台風シーズンを迎えます。防災対策の見直しは、喫緊の課題として、消防の防災対策課など他部局と連携して進めてまいります。詳細については、後ほど学校教育課長から報告します。

また、6月市議会は、明日、最終日を迎えますが、「防災」が主要な話題でした。詳細については、後ほど、教育部長から報告します。

5番目は、市内の中学校の修学旅行について。昨日、鳳来中学校が無事に東京より帰りまして、6中学校すべてが無事終了しました。行き先については、各中学校とも、目的、安全・安心を検討し、新城、千郷の2中学校が関西・中国方面に変更し、4中学校は関東・東京方面で実施しました。

7番目は、本年度の新城教育の主眼目標であります「共育」をめざし、特色ある活動満載の小中学校ホームページについて。6月の新城教育ですが、「共育」の拡充をめざし、「学区の三宝」を活かし、「三多活動」を意識して、それぞれ特色ある活動を展開しています。その様子は、日々の学校ホームページに掲載されていますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

学校教育関係では、10日に「八名青健総会」が庭野小学校で開催され、子供絵本専門のメルヘンハウス社長の三輪哲氏が「子供と本と大人」の演題で講演され、子供時代の読書の大切さを訴えられました。

14日に県教委教職員課の学校訪問が八名小学校であり、新城・北設の5人の新任校長が集まり研修を行いました。

17日には、恒例の「新城市合唱交歓会」が開催され、文化会館大ホールいっぱいのお聴衆のなか、各小中学校の出演の子供たちが、日ごろの練習の成果を発揮し、美しい合唱を披露していました。また、雨天にもかかわらず、駐車場整理など大変だったと思いますが、すべて整然と無事故で進めていただきました。感謝いたします。この様子は、ティーズで7月9日10日など数回にわたって放送されます。

教育委員会事務局では、本庁事務局だけでなく、多くの外部施設をもっていますので、教育長、部長、該当課長で、各施設を巡り、ランチミーティングと称して昼食をともにしながら、各職場での職員の意見を聞き、課題や状況の改善に努めています。特に今年は、博物館・資料館などで正規の職員の定数を減らし臨時雇用により職員数を増やしました。勤務体系等の変更があったわけですが、これまでのところ好評で、業務も順調に進んでいるようです。

8番目は、21日に「東三河市町村教育長会議」があり、永田副知事との意見交換を行いました。そこで、新城市教委の意見として、副知事の発言にもありました大村知事のマニフェストも念頭に次の3点について述べました。

一つは、「山村振興、人の交流促進のために、新城・奥三河に、県行事の開催や、県施設の充実が必要。」特に、西に偏りがちな各種スポーツ行事やイベントなどを新城・奥三河で開催するために、例えば、県施設である「新城総合公園の陸上競技場を

タータン化」を実現すれば、公式の県スポーツ行事開催など、新城・奥三河への人の流れの可能性が広がるのではないかと。

二つ目は、東三河県庁の課題の一つである「県教委の人事権の市町村教委への委譲については、現状のままでよい。」実際、人事を行う上で、現状に不都合はなく必要性も感じない。愛知県においては、県教委と市町村教委の相互理解・連携がしっかりとできています。管理職任用や人事異動についても、市町村教委の内申は、しっかりと尊重されています。また、教員採用や職員給与といった面においては、権限委譲よりも、むしろ愛知県内の教育水準を維持する上で、現在のように県教委の権限で行う、全県一つである方がいい。

三つ目は、「東三河県庁への期待は、市町村役所や県民の利便性が図られること」で、総合事務所形態の東三河県庁の創設や、県庁の部や課の会議や研修を、名古屋や尾張から東三河に出前していただければどうか。県教育委員会事務局の会議や研修についても同様です。実務の会場の面で、本庁で行っているものを、東三河県庁でも行うというものです。

9番目として、「人事権の委譲」についての個人的見解。この三つのうち、大阪府の橋本知事や大村知事マニフェストや中核市首長など、「人事権委譲」の問題が多くマスコミの話題となりますので、この点について、愛知県と東三河の実態を説明します。例えば、新城市と他市町村との広域人事交流についてですが、教育委員の皆様にはすでにご案内のことではありますが、あらためて現状をお伝えします。まず、新城から他市町村へ出ている教員ですが、豊橋市へ校長3人教諭2人、豊川市へ校長1人教諭1人、北設へ校長2人 指導主事1人の合計校長6名・教諭4名です。次に、他市町村から新城に迎えている教員は、豊橋市から教頭2人 教諭3人、豊川市から教諭2人、北設から教頭1人教育主事1人の合計教頭3名教諭6名、国県へ校長2人教育指導主事1人です。これらの交流につきましては、マスコミで騒がれているような県教委の人事権に束縛されたものではなく、各市町村教委の主体的な話し合いによって進められているものです。この広域市町村交流につきましては、人材育成の見地からも、今後とも、豊橋市を軸に、北設楽を視野に入れ、東三河全体で、連携・協力・交流を深めていきたいと考えています。また、言うまでもなく、市内の幼小中学校人事については、県教委の権限で恣意的に動かされているようなことは一切なく、新城市教育委員会の権限で、適材適所・教師力・学校力の向上を意図して公平公正に行われています。ただ、校長・教頭の管理職人事については、困難人事などが起こらないように、時に、県教育委員会の指導助言を受けることもあります。これは、むしろ人事上適切な対応であると受け止めています。強いて県教育委員会からの「権限委譲」を言うならば、「学級編成権」については、現行規則で、県教委との協議となっています。これについても、これまで新城市教委の希望は全て聞き入れられており、ほぼ「届出」に近い状況です。また、「研修権」についても、新城市教委単独で職務研修や教科研修などさまざまな研修会を開催し、教師力・学校力の向上に努めており、さ

ほど必要感はありません。ただ、初任者研修や10年経験者研修などの「法定研修」や「教員免許更新研修」などについては、教育センターなど遠くまで出かけなくてはならないので、新城からは遠隔地に出かけなくてはならないので、当該教師の授業時間確保の上からも改善の余地はあるものと考えます。さらに、「教員評価」についても、「評価のための評価」や「給与とリンクさせるための評価」ではなく、子供の教育において評価と指導が表裏一体であるように、教職員においても、評価が「教師力や学校力の向上につながる評価」でありたいと思います。そのためには、県教委の県下一律の統一的な方法による勤務評定よりも、より学校現場に近い市町村教委の独自性に任せたほうがよいと思います。こうした側面に限った委譲ならば、実効性があり賛成です。これについては、また、機会を改めまして、教育委員会会議の場で、委員の皆様方のご意見をうかがいたいと思います。このほか、小学校再配置の問題も、山吉田地区では実施設計もなり校名協議の段階に入っています。作手地区や鳳来西部地区では、話し合いが進められています。また、平成22年度入試において、市内の二つの県立高校において欠員が生じました。作手校舎を含めまして、市内の県立高校の理想像について新城市教育委員会としての見解協議も続いております。そして、新城版子ども園構想についても、幼児教育、子ども園と小学校との接続など、新城市教育委員会としての考え方も、さらに深めていく必要があります。課題は山積ですが、臨時教育委員会会議など、機会を改めて、報告・協議したいと思います。

## **委員長**

ありがとうございました。何かご意見質問がありましたらお願いします。

## **委員**

今のお話の最後の所にありました、教員免許更新研修は今どうなっていますか。既に何年かやってきて、講習を受けた教員はどういうふうに、これを評価しているのか、それを確かめていけばそれを交えて、この制度が今どうなっているのか説明をお願いします。

## **学校教育課長**

今年は、第三グループと呼ばれます。2年間の研修期間がありますので、その2年間の研修終了でグループを組んでいます。第一グループの研修は既に終了しましたので、その期間内に研修が終わってないと、免許更新がされませんので教員として勤める事ができません。市内の該当者はすべて終わりましたので失効者はいませんでした。第二グループは今2年目に入っていますので、まだ一部講習を残している者がおりますので、この夏休みの講習を申し込んでいるという状態です。第三グループは今年1年目ですので、担任等の都合とか学校の特殊な事情が無ければ楽です、この夏の講習を申し込んでいるという状況です。

「どのように効果があったか」については、まだ、公式には検証をしておりません。センターで行う研修とは違った意味合いの研修を受ける事ができ良かったと考えています。現状は、免許更新に関わる法律が変わっておりませんので、法律が変わらない

限りこのまま続いていくという公式の見解ですので、失効して職を失わないように、また効果があるように促しております。

## 委員

当初、心配された。非常勤と期限付きの非正規の先生の確保に関わる問題は、まだありますか。研修を受けなかったために、頼む事ができなくなったとか。

## 学校教育課長

1件ありました。作手中学校で技術の先生を探しているわけですが、子育てのために退職された方が、免許更新の対象者で1年間できないという事がありました。

## 委員

4, 5年前に、愛知県教委で評価制度の見直しをして統一的なものを作るという事で検討したのですが、まだ導入されてないのですか、それともまだ検討中ですか。

## 教育長

当時、教員評価シートを作りまして、当時、試行というかたちで評価シートの前面は、目標管理制度で、自己目標を立て到達度を決めてその評価を決めて、裏面は教員の資質・職務状況について項目があげてあるというかたちでずうっと試行を続けております。一方では、校長がする勤務評定もありますので、総合評価としては勤務評定があるわけで、職員評価シートには総合評価がないので、逆に評価シートは、校長とそれぞれの先生方が共有するというかたちでしかも、目標設定やそれぞれの職務の状況等について懇談・面談を開いているので、両方とも意欲化とか次の設定とか信頼関係が築かれる状況で、むしろ今の状況がいいのではないかと評価しています。逆にこれらの項目を外して、勤務評定のものを、給与とリンクさせて項目だけで評価する状況になると、現場に不信感をいだかせるような、状況が出て来るのではないかと思います。教員集団は、得意不得意があってお互いに補完し合って一つの学校教育を成り立たせているわけですので、ある特定の評価項目だけで、評価して給与にリンクするのは、教育現場にはふさわしくないと考えています。

## 委員

教員の教育力を高めるための評価は、すごく大事な事ではあるのですが、今のような制度で教員の力が高まるのか、評価をするというのは、現場の校長がする事が多いと思いますが、同じ立場の人が校長や教頭が変わって評価するのが、慣れ合い的な評価になっているような気がします。本当に教師力をアップさせるのならば、第三者とかPTAが加わった評価でないといけないと思いますが、検討はされないのですか。今の話だと県教委だとか校長の段階で評価をするという事ですが。

## 教育長

個々の教員の評価ではなくて、学校とか教育委員会が、その年の目標に対して、いかに事業成果があったかということについては、第三者評価を経てやっています。

これは、各教員個々に対する評価であって、小中学校の評価シートは、評価が即教員の意欲に結びつくような、評価でありたいと根底では思っております。評価者と被

評価者についてコミュニケーションがしっかりできている中で、目標をどのように設定するかあるいは、職務遂行についてどのような改善が必要かという事を直接懇談しておりますので、信頼関係に裏打ちされた評価をして、それが給与にリンクするとか、評価によって上下関係を付けるというのであれば別ですが、これはそうでは無くして教師自身の指導力を高める、教師自身の授業力を高める、チームとしての学校力を高めようというそういう目的意図に基づいた評価で、むしろ学校力向上シート、教師力向上シートという名前にしたほうがふさわしい内容です。評価としてふさわしいのは、勤務評定で校長が別途、非公開でやっている評価があります。小中学校の教員評価としては、勤務評定の評価と教員評価シートによる評価と2つあります。実質は、子ども達のためにとってプラスになるのは、教師力向上・学校力向上のための評価でありたいので、現行の評価シートをさらに充実させていくほうが良いと思います。

### 委員

評価の問題はとっても難しい問題だと思うのですが、何にでも光と影、メリット・デメリットがあるわけですが、教員評価については先生達のやる気を出してもらえそうな評価でぜひあってほしいなあと思います。学校や先生達が評価疲れでやる気を無くしてしまうような事がないように気を付けてほしいと思います。

### 委員

私も、今の意見にまったく賛同です。一つ気になるのは、公表されていない勤務評定がありますね。それは何が評価されているか、何をもちて評価されているか、わからないわけで、自分が教員で評価されるなら怖いですがその辺はどうですか。

### 教育長

勤務評定によりますと、たとえば指導力・研究心がどうであるかと項目だけで中身は何も書いてない、私学はどうなっているか知りませんが公立学校は。

### 委員

点数は無いのですか。

### 教育長

項目だけです。それについて、校長がABCをつけるかたちです。シートは新城の三宝について具体的にどうだとか、新城に合った項目が3項目またそれについて3項目あって、具体的に書いてありますので、自己評価し行っても自分の頑張っているところが頑張らなければいけないところがはっきりわかります。評価というよりは、自己評価シートと言った方が良いでしょう。

### 委員

本人と校長先生の面談があるわけですね。

### 委員

そちらは、別に問題はありません。私が問題にしているのは、勤務評定でその事が将来自分の身分に関わる事になれば、誰でも知りたいし、本当にその事が効果を表しているかどうか心配になります。勤務評定について教育長に聞いても分かりませんね。

## 教育長

勤務評定を校長が何を持って評価したかは分かりません。具体的に評価項目があつて、到達度がきちっと明示されていればわかりませんが。

## 委員

校長が評価したものを県に持って行く訳でしょう。

## 委員

記録として残すのではないですか。

## 委員

身分には全然関係ないのですか。

## 教育長

評価については、議論が尽きないと思いますので、次回の教育委員会に資料提示しますので、その資料をもとにご意見を伺い、少しでも現場に生かされるように先生方の意欲が発揮できるように持っていきたいと思います。

## 委員

瀧川さん民間企業では、そういう評価はどうですか。いい方法がありましたら提言してもらいたいと思います。

## 委員

そこは、何十人の小さな企業は、事業主さんとのマンツーマンです。

## 委員

給与に差を付けるのですか。

## 委員

いきなりはありません。給与の差は付かないです。貢献度が高いかそうでないか給与で差が付きます。

## 委員長

どうもありがとうございました。それでは日程第3協議報告事項に移ります。

## 日程第3 協議・報告事項

- (1) 「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に基づいた教科書採択を求める陳情書について

## 委員長

日程第3協議・報告事項(1)「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に基づいた教科書採択を求める陳情書について説明をお願いします。

## 学校教育課長

去る、5月27日に教育委員会委員長宛てに陳情書の提出がありました、その扱いについて協議をいただくものです。陳情の要旨まで読み上げます。

「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に基づいた教科書採択を求める陳情書、平成23年5月27日、新城市教育員会、教育長殿、愛知

の教育を考える会、事務局長、杉田謙一、新城学習塾、星原誠吾。

陳情の要旨（１）教科書採択に際し、「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂、また「教科用図書検定調査審議会報告」に基づき、これら法令等において改善された内容が新しい教科書内容に反映されているかどうかを、採択の指標（観点）を定めて、各々教科書の調査研究を行っていただきますよう、お願い致します。

（２）各々教科書を調査研究した結果に基づき、「教育基本法」と「学校教育法」の目標及び「学習指導要領」の目標等を達成するうえで、最も適切と思われる教科書を採択していただきますよう、お願い致します。

### **委員長**

ありがとうございました。それでは皆様に提出されました陳情書の扱いについてご意見をお願いします。

### **委員**

委員会として新しい教科書につきましては、研究機会を持っていますし、陳情の要旨（２）で言っている事は当然の事ですので、同意できる内容だと思います。

### **委員**

委員と同様に考えます。採択協議会でも、法令や学習指導要領の求めるところを適切に反映した採択基準を作って調査研究されておりますし、その採択に反映されると考えます。ただ、この陳情書の資料には、教科書の一部記述のみを取り上げています。領土問題は非常に大きな問題であります。それと教科書採択はこの地方の子ども達に何を学ばせたいか、どのような学習をしていくことが、確かな学力を豊かな心を形成していくか、という事が大切であろうと思います。教科書全体の内容を吟味して教科書の採択を行うのが、私達、教育委員会の務めでありますので、この陳情書の後ろに出ている資料が少し気になりますが、陳情の要旨（１）（２）は先日の会議で、我々が確認したことでありますし、尤もな事であると思いますので、陳情の趣旨を承っておく事でいいのではないかなあと考えます。

### **委員**

私も賛同なのですが、教科書採択は、教育委員会の一つの職務ですので、適切な教科書を選ぶ事を任されていますので、これに関する趣旨をいただいて賛同する事はできますので、承って賛同するかたちで良いと考えます。

### **委員**

私も、基本的にはその方向でいいと思います。

### **委員長**

分かりました。それでは、新城市教育委員会としましては、教科用図書採択協議会におきまして、地区内中学校の教育課程に最も適する教科用図書の調査研究並びに採択を慎重かつ公平に進めてまいりたいと思っております。再度この姿勢を確認するという事で、この陳情の趣旨を承る事にしたいと思います。いかがでしょうか。（「異議

なし」の声)、ではこのように預らせてもらいますよろしくお願いします。

### 日程第3 協議・報告事項

#### (2) 平成23年新城市議会6月定例会市議会一般質問について

#### 委員長

日程第3協議・報告事項(2)平成23年新城市議会6月定例会市議会一般質問について説明をお願いします。

#### 教育部長

6月定例会市議会は、6月10日から24日明日までの15日間で開催されている最中です。10日が初日で、16日・17日の2日間一般質問がありました。20日が本会議の第4日目、22日に予算決算委員会で補正予算の審議が行われました。明日最終日で採決がされるという運びになっています。

今回の6月市議会に提出された案件は、報告案件が3件、条例案件が5件、予算案件が2件、財産取得案件が2件、人事案件が2件、合計14議案の審議が行われています。その中で教育委員会に関連するものだけ説明します。

報告案件があります。専決処分事項の報告で、和解及び損害賠償の額の決定の案件がありました。これは、鳳来西小学校の敷地法面から、コンクリートの塊が転がり落ちまして、隣接する工場の空調の配管を直撃して壊れましたので、その損害賠償をしました。決まりにより、市長が専決処分をして確定させて、それを議会に報告した案件です。もう1件は、22年度から23年度へ繰越しをした予算があります。22年度に国の臨時交付金を財源に予算化した事業があります。その中で教育委員会関係は、小中学校の施設修繕の関係、東郷中学校の耐震改修の工事費、図書館の図書の購入、設楽原歴史資料館の道路看板設置費を23年度に繰越しを行うものです。

もう一つ、予算案件で第3号の補正予算関係で、全般的な内容は、東日本大震災の被災地支援の関連経費、鳥獣害対策、本市の地震対策経費です。教育委員会関係では、小学校、中学校、幼稚園におきまして、緊急地震速報の装置を設置する予算を上程しています。山吉田小学校と協和小学校には設置済みのもので、これをすべての小中学校、幼稚園に設置するものです。Jアラートを利用して周知ができるのではないかという意見がありました。学校は校舎も広く教室もたくさんあります。4月の地震では先生が子ども達を校庭に避難させましたが、子ども達の避難が精いっぱい職員に対する伝達はできず、特に給食室への伝達ができず。対策を講じるよう学校から要望が上がっておりました。校内放送で地震速報を流すシステムの導入を考えました。

このほか、地震対策では図書館の書架の転倒防止の経費を上程しています。

次に一般質問の関連ですが、13名の議員さんから質問がありまして、その内教育委員会に関連するものは、長田共永議員から子ども達の命を守る施策について、日常及び緊急時の安全確保策をどのように講じているのか、日常の安全確保策につきましては、教職員の共通理解とか校内体制の整備がどうなっているのか、子ども達の指導、

家庭への周知についてはどうなっているか、と質問がありました。これに対しましては、各校各園におきまして学校災害防止対策計画を毎年策定しておりますので、計画に基づき避難訓練を通して指導の徹底をしている。家庭にはPTA総会等必要に応じで周知をしていると答弁をしました。

不審者情報に関わる関係機関との連携はどのようにしているのか、そのような場合には、学校安全緊急情報共有化メールというシステムがありまして、それを通じまして各方面に情報を流して情報の共有化を図っていると答弁をしました。

登下校時の安全確保についてはどうか、という質問をいただきました。これに対しては、スクールガードや安全マップの配布等により、安全に対する教育を行っているという旨を答弁をしました。

校外学習時における安全確保についてはどうか、これに対しては計画をする段階から、緊急時の対処方法を含めて、行事ごとに綿密な実施計画を作成して緊急時に備えていると答弁をしました。

施設面での安全確保についてはどうか、これに対しては不審者対策という視点からみれば、現状は基本的にはフェンスや植栽・地形等により侵入を制限している状況であると答弁をしました。

ここまでの、日常の安全確保策です。

緊急時の安全確保策につきましては、不審者情報の発生時の対応についてはどうか、これに対しては、先程の日常の対策と同様で各学校園で状況に応じて対応すると答弁をしました。

不審者の侵入時の体制につきましても、学校園毎に防犯訓練を実施しまして、逐次方法と対策を確認していると答弁をしました。

緊急時の安全確保と避難訓練に関しまして質問がありました。これに対しては、緊急時に備えて計画的に様々な想定のもとに実施しておりますが、今後は東日本大震災の教訓を受けて見直しをする部分は見直して今後対応していくと答弁をしました。

災害時の防災計画の策定と周知につきましては、防災計画は毎年見直しをして消防署に提出して指導を受けております。災害時の子ども達の動きにつきましては、学校は文書等により周知徹底をはかっております。

追加の質問としまして、発災時に子ども達を家庭に帰さずに学校に留めておくべきではないかと考えるが、これに対してどうかというものがありました。学校は帰宅させる事に基本をおいておりますが、状況は千差万別で学校長の判断に委ねます。子ども達の安全確保を最優先に捉え帰すべきかどうか判断を学校毎にしていると答弁をしました。

仮に学校に留まる事になった場合、学校に水・非常食を備蓄すべきではないかという質問がありました。これに対しましては、消防の防災対策課で小中学校は避難所に指定されていますので、備蓄を分散していく事を考えていて、各学校に置いておくスペースがあるかどうか調査をかけております。防災対策課でも避難所毎に備蓄をする

考えを持っておりますと答弁しました。以上が長田議員の一般質問です。

2番目に、横山行敬議員から、市の財源確保が必要である、方策の一つに民間企業と公共機関とのパートナーシップ的な関係づくりをしていく必要があるのではないか。広告掲載収入を得るような事をもっと進めたらどうか、例えば、図書館では、貸出カードに広告を掲載したらどうかという質問がありました。これに対しましては、現在は行っておりませんし、すぐやろうとしてもできません。来年度貸出システムの更新を予定していますので、その中で検討していきたいと答弁しました。

そういう取り組みをしようとする時、潜在的出資者（企業）と潜在的顧客層は（広告を見る人）はどのような人が考えられるかという質問がありまして、これに対しては、図書館ですので書籍に関連した出版社とか印刷会社とか学習塾が出資者と考えられ、顧客層につきましては、学生、子育て家庭、受験生を持つ保護者、読み聞かせグループが考えられると答弁しました。横山議員の質問は提案型の一般質問でした。

3番目に、瀧川健司議員から、山吉田の学校建設につきまして、今年度と来年度工事をしますが、発注に関し地元・地域経済の活性化を考慮した発注方法を考えているかどうかという質問がありました。これに対しては、地元業者の受注機会を増大させるという観点から、全体で約8億の事業を小分けにして発注する事を考えていると答弁をしました。具体的には、校舎棟、屋内運動場、プールや外溝工事、3分割に分けての工事発注を考えています。国の補助金の採択年度と兼ね合わせて考えています。校舎棟につきましては、木造校舎を考えていますので、材についてはより近場の材を使って建てる設計内容になっており、地元材を使えば産業の育成にも繋がりひいては地域経済の活性化に繋がると考えていると答弁をしました。

関連で、教育委員会に答弁を求められた方が2人ありました。

一人は、前崎みち子議員で、震災対策に関連し福祉避難所を設けるべきではないかという質問がありました。難しい問題がありすぐには立ち上げる事はできませんが、特別支援学校に通っている子どもは、地域との繋がりが常日頃ないので地域の避難所に行ってもなかなか溶け込めない事が想定され、現に東北でも夜中に動き回るとか奇声を発して、周囲に気兼ねして避難所に居られない事が起きています。その対策として、常日ごろから地域や学校との交流が必要ではないかという質問が追加でありました。これは3月の定例市議会の時もインクルーシブ教育の問題で質問がありました。

交流学習はそういう事に対し効果があると考えられます。特に、今年度からは学校公開を市内の全校で行うよう計画していますので、そういった所に出かけていってもらえば、効果はでるのではないかと答弁をしました。

そういった事を周知できる機会はどこにあるか、特別支援学校に入学するのか地元の学校に入学するのか判断をする就学相談の機会を捉えて周知をする必要はどう考えますかという質問がありました。これに対しては、今後その辺も考えて行っていくと答弁しました。

もう一つ、市民節電所プロジェクトを市で行っていますが、子ども達が学校で節電

の取組みをして子ども達が各家庭に持ち帰って広げていくのはどう考えますかという質問がありました。これに対して、今回、学校版の「省エネチャレンジ」も考えていますので、家庭まで広がれば全体の取組みが広がっていくと答弁をしました。

もう一人、丸山隆弘議員からは、震災対策の関係で、子ども達が外に遊びに出ている時に被災したらどうなってしまうのでしょうか、その対策の一つとしては、各家庭で話し合いをしておく効果的ではないか、という質問を受けました。

そういった考え方はとても大事な事だと思う、学校での避難訓練や保護者会を通じて周知をしていきたいと答弁をしました。以上が一般質問でした。

昨日、補正予算の審議が行われまして、瀧川健司議員から緊急地震速報の端末装置の経費について、設置場所はどこか、どのような効果を狙っているか、防災行政無線では対応できなかったのかという質問を受け教育総務課長が、校内放送を介して情報を伝達しますのですぐ流れると答弁をしました。議会の関係は以上です。

エネルギー対策本部が5月26日に市役所の中に立ちあがりました。今後、市民節電所、省エネチャレンジ、省エネコンテスト、の取組みを続けていきます。

東北への職員派遣ですが、教育総務課の石野主事が2週間行ってきました。初めて2週間、初めて女性で行ったということです。7月に入って文化課の岩山主事が1週間行く予定になっています。

## **委員長**

ありがとうございました。説明に対し質問、意見がありましたらお願いします。

## **委員**

不審者の質問が出たという事ですが、最近、子ども達が来る前に不審者が来て取り押さえた記事がありましたが、新城市の場合各学校へ「さす又」は配置されていますか。

## **教育部長**

配置しております。

## **委員**

使い方の訓練はしていますか

## **教育部長**

各学校で防犯訓練の折にしております。

## **委員**

防災に関してですが、東日本大震災で「でんでんこ」とか「でんでこ」と言っているようですが、ことばの基本は、津波とか地震が来たら「それぞれ勝手に逃げろ」というのが基本だそうです。自分の命は自分で守るという事を基本に置いているそうです。大体の学校は訓練をすると、子ども達を校庭に集めて点呼をとって行っています。東日本大震災も実際にそこに津波が来て、全校の生徒で4人しか助からなかった。一方、そういう事を想定して、津波が来たら先生の指示を待たずとにかく上に逃げろと、月に1回訓練をしていたところは全員助かった。

そのように考えると大地震が来た時に、学校ではどのように指導したらよいか、親が迎えに行った、親子ともども亡くなってしまった。親も子供もそれぞれ逃げて結局は助かっていたとか、を考えると学校でマニュアルを作る時に、地域の地域性を含めたその学校独自の避難方法がないといけないと思います。

防災の体制が整えば整うほど犠牲者が増える。つまりそれに安心してしまうのです。

学校という所は、作手にしても鳳来にしても地域が違い色々なところがあります。全般的な共通のマニュアルと独自なものを取り入れたものが整っているのかどうか、学校の防災対策は基本的にはどうなっているのですか。

### **学校教育課長**

今回の津波で私が聞いているのは、「でんでんこ」に逃げるのは、一家全滅を避けるという昔からの知恵だと聞いています。

新城市においては、でんでんに逃げなければならないことは、想定されていないので、そういう指導はしてありません。マニュアルで言うと市内統一のマニュアルはありません。方針だけ出しています。委員さんが言われるように学校毎に条件が違いますので、学校毎に作っています。ただし、今回の震災まで切実感を持って見直しをしているかというところではなかったもので、4月に見直しの指示をしました。さらに、夏休みに向けて追加の指示を出します。例えば、入学式等の折にも地震が起こる可能性があります。その地震が起きた時に誘導の練習をしているかどうか、今回いい例がありましてディズニーランドで被災した方達は、地震のための防具がないところで人がすべて誘導した中で怪我など被害者は出ていません。それを見習って学校も大勢の人が集まっている時にどう誘導するか訓練をしてくださいと指示を出します。

### **委員**

学校教育課では、各学校のマニュアルを集約していますか。

### **学校教育課長**

学校災害防止対策計画というメインのものだけは集約しています。

それ以外は、学校によって違いますので必要な情報だけです。

### **委員**

今回、東日本大震災でうまくいった、ダメだったと言っても、次回もうまくいくかどうか分かりません。あまり捉われないように冷静に考えていかなければいけないと思います。

### **委員長**

侵入者の関係で言いますと、昨日も学校に深夜までアイドリング状態の車中で話している車がありました。学校開放も行きすぎると問題だと思います。

### **教育部長**

例えば、学校開放で施設を使って帰る時に門を閉め忘れたという事も考えられるので、閉め忘れという面におきましては、何かの折に使用者に対する注意喚起をする必要があると思います。故意に入ってくるのは、不法侵入ですので今度気がついた方が

通報してくれるとありがたいと思います。

### **教育長**

新城小学校の運動場内に赤道が通っているのではないですか。門扉で閉ざすことができるかできないか問題があります。

### **委員長**

学校の方からは、もし夜中に不審者がいるようでしたら、警察に電話してくださいと言われていています。

## **日程第3 協議・報告事項**

### **(3) 第36回新城市民文化講座について**

### **委員長**

日程第3協議・報告事項(3)第36回新城市民文化講座について説明をお願いします。

### **文化課長**

今年度の新城市民文化講座の講師が決定し、チラシができましたのでお知らせします。7月30日がコラムニストの勝谷誠彦さん、9月3日が心理カウンセラーの植木理恵さん、10月1日が落語家でタレントのヨネスケさんです。3名とも現在テレビで活躍中の方々です。今後PRに努めていきますが、教育委員の皆様方にも時間がありましたらご聴講をお願いしたいと思います。続いて、新城市の文化事業についてのチラシですが、文化事業全体が載せてあります。日程についてはすべて決まっておりますが、内容等まだ決まってないものがあります。詳細が決まり次第改めてお知らせしますのでよろしくをお願いします。

### **委員長**

ありがとうございました。文化講座・文化事業についてご意見、ご質問がありましたらよろしくをお願いします。

### **委員**

文化事業の会場が全部文化会館だけれども、たまには鳳来や作手も適当な場所で行うとか、考えなくてもいいですか。駐車場の関係で難しいかも分かりませんが。

### **文化課長**

文化講座は、今までの入場者を調べてみますと、1,000人を超えた時もあります。設備面や天候の問題等を考えると文化会館が適切かと考えております。現在は、入場者を増やす事が一番大事な事かと思っております。なお、文化事業の「つくでの森の音楽祭」は作手だけでやっています。

### **教育長**

音響とか照明の関係で、招聘される講師や出演者の関係で整っているかどかが大きなポイントになるのでそういった意味では文化会館が最新の設備を整えていると思います。

## 委員長

それではよろしいでしょうか。次に移ります。

### 日程第3 協議・報告事項

#### (4) 水辺の安全教室について

## 委員長

日程第3協議・報告事項(4)水辺の安全教室について説明をお願いします。

## スポーツ課長

6月の校長会議を通じまして、対象者を小学校5・6年生とし、今年度は試行的に行うという事で小規模校を対象に募集をかけました。先程も防災の関係でありましたように、自分の命は自分で守るという事が言われていましたがその一環になります。B&Gの職員の都合の良い日を提示しまして募集を行いました。

内容につきましては、カヌーを使った操船の仕方だとか、水辺の安全に関する紙芝居を行い子どもに身を守るすべを身につけてもらう、水に落ちた時にペットボトルで水に浮く練習、ライフジャケットの使い方等を教えるものです。

募集をしましたところ、鳳来西小学校が3・4年生も含め16名と巴小学校から5・6年生30名の、2校から応募があり実施する事としました。巴小学校につきましては、7月8日にB&G海洋センターのプールで、鳳来西小学校は7月15日に学校で行います。今年は試行的に行いますので、反省点の洗い出しを行いまして、来年度から本格稼働という事で取組んでいこうと思っております。

## 委員

カヌーを扱っても、基本的には無料ですか。

## スポーツ課長

無料です。

## 委員長

指導はスポーツ課の方がしてくれるのですか。

## スポーツ課長

B&Gの認定資格を受けている者が、スポーツ課の職員の中で3名おります。2人は海洋センターにおりますが、あと一人は佐宗副課長が受けており、他の職員は手伝いで進めていこうと考えています。

## 委員長

ありがとうございます。他に質問はございませんでしょうか。

それでは、その他に移ります。

### 日程第3 協議・報告事項

#### (5) その他

## 委員長

新城版こども園について説明をお願いします。

## 委員

午前中に、新城版こども園の制度検討委員会がありましたので報告をします。

保護者を対象にアンケートをしたデータが届きました。内容は、こどもの年齢、園に通わせている理由、通う園をどのように感じていますか、保育料について、何歳から通わせているか、朝何時から園に預けたいですか、何時まで預けたいですか、病気の時病児保育を希望するか、薬の予約があった方がいいか、で集計がされており、問いに対するコメントがあります。

もう一つは、市内のワーキンググループがあって、地区説明会のやり方を考えています。こども園の教育・保育目標、教育指針をどういうものにするか、実務者が検討中であると聞きました。幼児教育の担保では現状を否定するものは無くて、それはそれで今回あてはめていきますが、大方は保育園に通っているのが8割以上なので、その方々がいろんなタイプのお子さんがあるので、どういうふうにこども園として取り扱うかひとつひとつやってもらわなければならないので、あまり、教育関係の事については、触れて無いというか、それはそのままいきていいのではないかと感覚的には思っています。こども園全体のカリキュラムは今作っていると思うので、そこで現状の子どもをはめ込むことになっているはずです。ただし、保育でいろんな手がかかる方が居られるので、その人達をどう扱うかという話はしていると思います。

今日やったのは、検討委員会からのワーキンググループへの制度設計やカリキュラム、こどもの子育て支援に関する事について提案・要望をしましょうという話でした。

私のグループは、こども園と小学校を繋ぐ、連携の話をしました。連携プログラムは統一したものがいいのではないかと、小学校からは小学校1年生にあがるまでにこれだけは最低やってきてくださいという要望があるし、保育園・幼稚園からは、こういうおさんはよろしくお願ひしますという要望があるので、皆で確認をして、一つ一つ仕様を統一したものを作ってこの子はこういうふうだからこういう様に扱ひましようと言う様に一つのものにまとめたらどうでしょうかという話でした。もう一つは、学童保育に関して小学校4年生以上をどうするか、実際の学童保育に使われている場所の環境が本当に整っているか、母親の就労体系も含めて現状の学童保育がいいかどうか、どんな人がそこを使っているのか、その辺も連携の中に一つ入ってくるのではないかと話しました。

## 委員長

続いて福祉部会、主として子ども・子育て支援に関する事について報告します。

障害に対する地域の理解を深め、子どもと保護者の孤立化を防ぎ、地域で育つ環境を整備するための一つとして、「おおぞら園」を充実させたいとのことでした。

そのおおぞら園とはどのような施設かとの質問に対し、中核都市より小さな町でこのような施設を持っているところは少なく、以前は県の職員も入っていたが、県の出先機関の縮小に伴い、今は、県職員は居なく保育士が二人いるだけなので、ケースワ

一カーのような専門職の人を入れたい。そうすれば、母子通園を3年間も続けなくても、おおぞら園からこども園に、また子ども園からおおぞら園にと通園することにより適応力が付いていくのではないかというお話がありました。

現在は、支援が必要な子どもが増えています。障害は、直りはしませんが、環境に適応するトレーニングを積むことにより、病気を克服できるようになるので、おおぞら園をもっと専門的な施設にしたいとのことでした。

## **委員**

事務統合を来年度考えているという事です。今でいくと児童課と教育委員会でこども園の事務の手続きだけは、統合してしまう。それは新しい課として市長直属で統一します。もう一つ、未満児の扱いをどうするか、苦勞しているらしいです。というのは、1日4時間で15日働いてしまうと、今の措置要件から言うと預けられてしまいます。そうすると、本当は4時間しか働いてないのに8時間預けてしまう、状況が目の前にあります。全部受けるのか、4時間働いてくるのなら、後はお母さんの手で子育てあげてくださいとするのか、人とお金もいるので今後の検討材料です。

## **教育長**

放課後子ども教室と児童クラブの問題は、議論せずに通ることはできない。しかも、学区が大変広いという状況の中で、学校という場で子どもを預からなければならない、預かったほうが良いという方向性はあると思うので、3年生以下にするのか6年生にするのか、制度検討の中のどこで議論するのかきちっと担保しておいていただきたいと思います。

## **委員**

基本構想の中では、6年生くらいまで学童保育を可能にしようと盛ってあります。ただ、これから具体的にどうするのかとか、どう受持つのかは話が詰められてないので、実務者のワークショップの中で問題がでてくると思います。

## **日程第4 その他**

(1) バイクナビ・グランプリ2011 ツール・ド・新城について

## **委員長**

日程第4その他(1) バイクナビ・グランプリ2011 ツール・ド・新城について説明をお願いします。

## **スポーツ課長**

今年度は、7月2日・3日に総合公園で例年どおり開催します。中身も昨年度とほぼ同様ですが、耐久レースの道路を走る回り方が、昨年度だけ右回り・時計回りで実施しましたが雨が降り落車して怪我をした人がいたので、左回りに戻しました。2日間に渡り県道・市道の一部に通行止めの交通規制をかけて行います。今年の参加予定人員は実人数で999名です。昨年度と比べますと300人弱減っております。他のレースにおいても参加者が減っており、東北の震災の影響だと思えます。委員の皆さま方に

もご覧いただきたくご案内します。

### **委員長**

ありがとうございました。この件につきましてご意見、質問がありましたらお願いします。

### **委員**

時季の件ですが、このころは暑くて雨の心配もあるし、もっと気候のいい時を考える事はないですか。

### **スポーツ課長**

7月2日・3日は、市の事業が3つ重なっています。2日には全国のグラウンドゴルフの大会と3日には設楽原決戦場まつりがあります。来年度には、時期をずらそうと思います。ただ、ほかのイベントとの関係で、これを秋にするとかはできません。できても1週間、前後にずらす程度です。季節的な時期をずらすという事になると、全体的なものを全て見直す事になり、スポーツ課だけで動いているのではなく、大勢の方のお手伝いをいただいていますので、大幅に時期をずらすのは難しいと思います。

### **委員長**

その他、ほかにありますでしょうか。

### **生涯学習課長**

7月1日開催の社会を明るくする運動について説明させていただきます。昨年度は、社会を明るくする運動及び青少年の非行・被害防止に取り組む運動の合同会議の事務局が生涯学習課でしたので、開会のことば等で委員さん方にお手伝いをいただきましたが、今年は福祉課が担当部局になりますので、特にお役等はございません。ご参加のみというかっこうになりますのでよろしくお願いします。会場は例年どおり文化会館小ホールで行われます。

「時間等詳細について資料に基づき説明」

### **委員長**

ありがとうございました。この件に関しましてご意見ご質問がありましたらお願いします。

他にありますか。

### **学校教育課長**

風水害や突発的な地震等における対応について説明させていただきます。

一つ目は、毎年「学校災害防止対策計画」を学校で作っていると、先程の部長の答弁の説明に出ていました。これが学校のマニュアルのベースになるものです。

2番目の、避難訓練や防災教育が普段に関わる場所なので、これから指示するのが、「体育館に外部の人が多く集まっている行事などで、「安全な避難誘導」を行えるようマニュアルの確認と訓練を」という事で、今まであまり学校で配慮していなかった事だと思しますので、今回きちっと指示をしたいと思えます。

3番の東海地震の「注意情報」について、新城市はずうっと東海地震が言われてき

て準備をしてきた中で、この話題がでてきて、長田議員さんが、この情報が出たときに、子どもを帰すより留めた方がいいのではないかという話がありました。今回の東日本大震災で今後どのように変わってくるか分かりませんが、現時点でこれは、まだ、起きるであろうという情報でありますので、起きていないので、「子どもの安全」が当然なのですが、安全だけを考えれば帰さない方がいいと思いますが、まだ、起きてしまった訳ではないので、子どもの不安解消という事も大事にしていきたいと思います。つまり、安心を確保する、安全とプラス安心を確保する意味でいきたい。基本は保護者の許に戻す。いわゆる、引き渡し訓練を基本にしたいと思います。

今回、全国ではっきりした事ですが、保護者への連絡方法を各学校が電話だとかメールをしていましたが、注意情報が出るとおそらく、地震が起きてなくてもメールとかは、混乱するのではないかと想定されます。そうした時に二つ考えている事は、機能しない状況になったらどうするかという事を予め親御さんと約束をしておかないといけないでしょうし、実際にそういう事が起きてしまったら、引き渡すべきではないので、情報の伝達があつたうえで引き渡すという事でいきたいと思います。

マスコミ的には、twitterと言いますが、新しい連絡方法が脚光をあびていますが、土地柄もありますので、これが本当に有効なのかどうかは、安易に考えられないし、使えなければ意味がないので、安易に飛びつかないようにと、ただ、連絡方法を複数持つ内の一つであろうとは思っていますので、検討はしたいと思います。

次に、地震が発生した場合ですが、震度3以下につきましては、安全確認ができれば、通常でよいと思います。ただ、4月のJアラートの放送があつた時に各学校に指示したのですが、Jアラートにより緊急地震速報が放送された、地震がなかった。その時親御さんや地域の方は、なんだこれと思ったと思います。その時にホームページ等で「うちの学校は異常がなかったよ」、学校へ指示した事は、学校でどういうふうに対応したか問題を明らかにしてくださいと、親御さんに知らせる事が安心を与える事です。子どもが元気に帰って来たら安心ではなくて、Jアラートが鳴った時に学校はどうしてくれたんだとか、震度3以下のときに学校はどうだったのか、その情報発信が大事だろうとあとから指示をしました。

震度4ですけれども、震度4は市が非常配備を始めますので、ここからは、学校に具体的な対応があるという事で、その時も、保護者が「学校の対応したこと・対応すること」を確認ができるように具体的な情報を必ず発信するという事です。今回も、東京であつたのですが、お子さんの引渡しをする、しないという事で親御さんが混乱したという事が実際に起きております。直接の被災地ではありませんが、そのときの行き違いが、何もなかったからよかったです、混乱がありますので、この点は学校も心して、どのような伝えていくかという事をしていきたいと思います。

メール不通など混乱が起こっている場合は、児童生徒の「通常下校」「集団下校」は行わない。確実に保護者等に引き渡し方法を選択する。情報が伝わっていないのに親御さんがあちこちしないように、そういう約束にしたいと思います。細かい事は学校規

模で、一律とは言いませんが、基本はこのようにしたいと思います。

5番に、避難所の設営がありますが、この事については、避難所運営ルールは全校で決めております。決めてあるけれども地域と共有されていないと、実際に地震が起きてしまった時には、現実問題は、避難所は地域の方に運営していただく訳ですので、初動は教職員が中心に成らざるを得ないと思いますが、現実には「学校生活を復旧していく」というのが前提で、教育を取り戻して行く方に取り掛かりたいので、この夏の防災訓練が地区であると思いますので、約束事は地域と共に確認し修正すべきは修正して行きたいと思います。

#### **委員長**

ありがとうございました。この件について、色々お考えやお尋ねしたい事があるかと思いますが、次回に、直接、学校教育課長までお願いします。

他にありますか。

#### **文化課長**

昨年度行いました文化会館の大小ホールの改修工事の関係ですが、照明設備のパンフレットができましたので参考にご覧いただきたいと思います。

#### **委員長**

今回は、7月28日木曜日が予定されています。暑いさ中ですので、できましたら午前中、あるいは午後でしたら作手でやらせていただく2案を提案しますが、いかがいたしましょう。

それでは、7月28日、午前中に、作手において7月の定例教育委員会議を行います。もう一つ、臨時教育委員会を7月14日の9時30分から行います。

長時間ありがとうございました。以上で6月の定例教育委員会議を終了いたします。



委員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記